

川上ダム建設事業の  
関係地方公共団体  
からなる検討の場  
第4回幹事会(H24.12.13)  
参考資料－2から抜粋

# 既設ダムの有効活用について (利水者への意見照会)

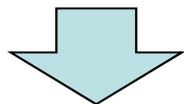
---

国土交通省 近畿地方整備局  
独立行政法人 水資源機構

# ◆活用可能な利水容量について

## ◆構成員からのご意見 【第3回幹事会】

『(水需要の情勢の変化は)今後の「他用途ダム容量の買い上げ」の検討に影響することから、これらが反映されるよう早期に利水者に水需要の動向をしっかりと確認し、検討を進めていただきたい。』



関係利水者への意見照会を実施。(H24.11.7 送付、H24.11.14~12.4 回答)

## 【意見照会の内容】

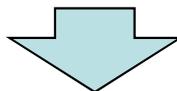
- 川上ダムの目的である治水・新規利水・流水の正常な機能の維持(既設ダムの堆砂除去のための代替補給を含む)の各対策案の検討において、現状で活用することができる水源の有無。

## 【利水者からの回答】

- 利水者からの回答を踏まえ、各ダムの活用可能な利水容量は以下のとおりである。 (単位:千m<sup>3</sup>)

対象ダム [水道用水容量]	高山ダム [9,100]	青蓮寺ダム [8,900]	比奈知ダム [7,000]	日吉ダム [6,400]
活用可能な利水容量	7,600	6,700	1,400	3,200

- ※ 活用可能な利水容量については、利水者から回答のあった水量に基づき、各ダムの水道用水容量を開発水利量比で按分している。
- ※ 活用可能な水源が「有り」と回答のあった利水者のうち、一利水者については定量化できない旨の回答があったため、当該利水者の対象ダムにおける開発水利量については、全量活用できるものと仮定している。



上記の活用可能な利水容量を用いて、各対策案の検討を行う。

## 川上ダム検証に係る検討における関係利水者への意見照会について

### 《意見聴取の概要（H24.11.7 付発出文書）》

○対象施設に利水容量を保有する機関に対し、川上ダム検証における代替案の検討において、現状で活用することができる水源の有無と活用可能な水量について照会。

対象施設：高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム

### 【活用可能容量「有り」と回答があった4利水者の主な意見】

#### 1. A利水者

- 長柄可動堰改築事業の水源についても河川に復元することが可能。
- 今回の需要予測は中間報告であり、かつ必要水源量を算出したものではないが、対象施設の水源量について有効活用は可能と考えている。
- 必要水源量を明確にするためには、利水安全度に関する淀川水系の統一した取り扱いの整理、及び湧水調整方法の確立が不可欠であるため、早急に検討頂きたい。

#### 2. B利水者

- 水需要が減少しているため水源量に余裕あり。
- 現在の湧水調整方法が大幅に変更されるなど前提が変われば、今回の回答が変わる可能性あり。
- 湧水調整方法の見直しの具体的な内容が示されないことから、定量化は困難。

#### 3. C利水者

- 活用順は、aダム、bダム、cダムの順。
- 今回の回答は検証に伴うものであり、長柄可動堰改築事業の水源返還が前提ではない。
- 必要水源量を明確にするためには、湧水調整方法の確立が必要。淀川水系河川整備計画に記載された「湧水調整方法の見直しに関する提案」について、早期に検討頂き、方針を明確に示してほしい。

#### 4. D利水者

- 現時点のH34見込みに基づくものであり、変動もあり得る。
- 利水負担軽減のためであり、買上条件（価格、時期、管理費負担金軽減額等）に基づき、関係者の意向を踏まえて判断することとなる。
- 湧水調整方法が活用可能水量に大きく影響するため、湧水調整方法の見直しが行なわれた場合には、活用可能水量の考え方が変わる可能性あり。

（回答日順）